

平成14年度年度計画

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営体制の効率化の推進

効果的かつ効率的な運営を行うため、教育課程の再編及び各課程の養成定員が社会ニーズを反映した定員となるよう平成12年度定員の約50%に抑制する。
これに伴い、組織の簡素化並びに教官の弾力的な配置を図る。

(2) 人材の活用の推進

独立行政法人航海訓練所、独立行政法人海員学校、海技試験官、国土交通省海事局船員部及び海事関連企業等と人事交流を図り、4名程度を受入れ5名程度を派遣する。

(3) 業務運営の効率化の推進

- ① シミュレータ船員訓練システム教材の導入及びその充実を図り、船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の向上に努め、主要教育機材の稼働率を13年度より5%増加させる。
- ② 教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進し、社会ニーズに柔軟に対応する。
- ③ 本校の宿日直業務について更に外部委託を促進し、業務運営の効率化を図る。
- ④ 各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を更に促進する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効果的かつ効果的な教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

- ① 海技士科については、社会ニーズを考慮して以下の課程の見直しを行い、効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制の構築を図るとともに船員の休暇制度への対応や海技資格取得機会を考慮した受講制度の確立を引き続き検討する。

[廃止する課程]

- 三級海技士科第一（航海科・機関科）
- 三級海技士科第二（航海科・機関科）

[名称変更をする課程]

三級海技士科第三（航海科・機関科）→ 三級海技士科（航海科・機関科）

[分離独立させ並びに養成定員の見直しをする課程]

現行の三級海技士科第四課程については、海技士科から海上技術科として分離独立させて教育内容の改善を図る。特に、情報技術教育並びにシミュレータ等を活用した実務教育の充実を図る。

平成13年度定員（1年、2年）40名 → 平成14年度定員（1年、2年）60名

- ② 海上技術科（三級海技士科第四を含む）に関係する独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職を70%以上とする。
- ③ 講習科については、船員政策並びに社会的ニーズに基づき、教育対象者による高等部及び普通部の区別を廃止し、教育内容による課程の再構築を行い、効果的かつ効率的な船員教育が実施できる教育体制を拡充するため以下の課程について見直しを行う。

[課程の再構築]

高等部・普通部の区別を廃止し、海技課程、基礎課程、シミュレータ課程、国際協力課程として再構築する。

[廃止する課程]

高等部

船橋当直課程・機関当直課程

船舶技術管理課程

国際海運管理課程

普通部

船橋当直課程・機関当直課程

技講習課程（航海科・機関科）

[養成定員の見直しをする課程]

	平成13年度	平成14年度
海技課程		
三級海技士課程（航海科・機関科）	40	20
四級海技士課程（航海科・機関科）	40	20
五級海技士課程（航海科・機関科）	40	80
基礎課程		
技能講習課程（航海科・機関科）	80	40
船舶基礎講習課程	20	10

[教育内容の改善並びに養成定員の見直しをする課程]

シミュレータ課程については、養成定員の見直しを行うとともに、引き続き更

なる教育内容等の改善、フレキシブルな開講時期の設定及びインストラクターの養成を行い一層の効果的かつ効率的な講習の実施に努める。

平成13年度定員 20名 → 平成14年度定員 188名

④ 海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、平成13年度より現行課程で対応できない船社等からの委託研修を実施するため設置した委託研修課程の充実を図る。

⑤ 通信教育科については、養成定員の見直しやスクーリング回数の見直しを行うとともに、引き続きインターネットを活用した学生との連絡や応募を行い、夏季休暇等を利用できるようなスクーリングを実施し、受講体制の効果的運営に努める。

乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実を図り、効果的運営について検討を行う。

[養成定員の見直しをする課程]

	平成13年度	平成14年度
高等科専門課程（航海科・機関科）	300	100
普通科A課程	100	20
普通科B課程（航海科・機関科）	200	100

⑥ 海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合格率が84%以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行い、教育効果の向上に努める。

⑦ 教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備を行う。

⑧ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研修計画を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を2件以上実施する。

⑨ 自己評価体制の充実に向けて、学生による授業評価等の教育評価を前・後期各1回実施し、教育内容や教育方法の改善・改革に努める。

(2) 研究の実施

海技大学校が実施する研究としてふさわしい内容のテーマを厳選するため、目的及び研究の範囲を明確に限定する。研究内容の社会的ニーズ、緊急性、海技大学校独自の設備の有効利用等に応じて重点研究及び一般研究に分け、重点研究には予算及び研究者を重点的に配分し組織的な研究計画を策定する。年度中に重点研究2件、一般研究10件を行う。

また研究活動の活性化を図るため、船員教育機関や関係企業等との共同研究2

件程度行う。

(3) 成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、4名程度の研修員を受入れる。航海学会、日本海難防止協会、日本マリンエンジニアリング学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣する。

研究については、5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行うとともに、研究報告書を作成する。

インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

(4) 海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、練習船海技丸を利用した体験航海や芦屋市防災訓練、校内施設見学会及び公開講座等を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

年度期間中において、入学検定料を3.90%及び入学金を4.05%値上げする。

(2) 平成14年度に係る予算計画（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額 (百万円)
収入	
運営費交付金	1, 173
施設費等補助金	137
業務収入	47
受託収入	—
計	1, 357
支出	
業務経費	220
施設整備費	137
人件費	934
受託経費	—
一般管理費	66
計	1, 357

[人件費の見積り]

年度中総額816百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成14年度に係る収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	1,186
経常費用	1,186
業務費	818
一般管理費	332
減価償却費	36
収益の部	1,186
運営費交付金収益	1,103
業務収入	47
受託収入	—
資産見返負債戻入	36
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	29
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成14年度に係る資金計画

区 別	金 額 (百万円)
資金支出	1,357
業務活動による支出	1,150
投資活動による支出	207
資金収入	1,357
業務活動による収入	1,220
運営交付金による収入	1,173
業務収入	47
受託収入	—
投資活動による収入	137
施設整備費補助金による収入	137

(5) 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は200百万円とする。

(6) 重要財産の処分等に関する計画

なし

4. その他省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・整備に関する年度計画

施設を効率的に維持管理するために、年度中に137百万円程度の施設の整備を行う。

施設整備計画 (単位: 百万円)

施設名称	予定額	財源
教育施設整備費 本校学生寮空調設備更新	137	独立行政法人海技大学校施設整備費 補助金

(2) 人事に関する年度計画

業務運営の効率化を図るため、引き続き人員の適正な配置等を検討する。
年度中は、816百万円程度の人件費を支出する。